

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 6 年 5 月 1 日
		回答日	令和 6 年 6 月 4 日
件 名			
3才6ヶ月児童健診について			
内 容			
3歳6か月児健診が平日の日中に実施では仕事を休まなければならない。土日や夕方等、仕事がある家庭でも参加しやすい日程で開催して欲しい。			
回 答			
お子様にとって、幼児期の成長の節目となる大切な時期に実施する3歳6か月健診は、内科・歯科診察、身体測定に加えて、尿検査や視聴覚検査、心理発達面の確認、食事、歯磨きなど育児面についてのアドバイスも行っております。 このように、健診での実施項目が多く、夕方からの開催となりますと、帰宅後の生活や睡眠リズムが崩れてしまい、お子様にご負担をかけることが懸念されることから、対象となるお子様が受診するのに適した時間帯として、現在の時刻で開催しております。また、土・日曜日の実施につきましては、会場や従事者の確保が困難なため、現状では難しい状況ではございますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 お子様の健やかな成長を確認できる健康診査について、今後も市民の皆さまが受診しやすい環境づくりに取り組んでまいります。			
事務担当課	すくすく子育て課（046-260-5609）		

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。